



おおぞら

大空町議会だより  
2006(平成18)年11月30日発行

2006 **11**  
第2号

# ぎがい



▲ 9月21日、東藻琴幼稚園のお祭りごっこで園児たちが手づくりお神輿を担いで元気よく練り歩きました。

定例会の議案と質疑 ..... P2～3

決算審査特別委員会 ..... P4～5

町政を問う(一般質問4名) ..... P6～12

臨時会の議案と質疑 ..... P13

議会・委員会活動レポート ..... P14～15

要望意見書 ..... P15

議会日誌 ..... P16

編集後記 ..... P16

# ● 定例会の議案と質疑 ●

平成18年第2回定例会は、9月26日から27日の2日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議員提出案件などが決まりました。

## 平成17年度の各会計の決算認定を

## 「決算審査特別委員会」に付託!

旧東藻琴村・旧女満別町の打切決算及び平成17年度大空町の決算

### 一般案件

【物品の購入】

物品・数量	X線CT装置 (マルチスライスCT) 1台
業者名	三好メディカル 代表取締役 外館勝敏 (北見市)
購入金額	46,305,000円

### 条例等案件

【土地改良事業の施行・国営畑地かんがい事業斜網地域維持管理協議会の設置】

国営畑地かんがい事業により基幹施設等が整備され、国から管理委託及び譲与を受けた施設を網走市、斜里町、清里町、小清水町及び大空町が共

同で管理・執行するための協議会の設置

【緑ダム管理条例・清泉頭首工管理条例の制定】

畑地帯総合土地改良パイロット事業により平成15年度から着手されていた緑ダム(清里町)及び清泉頭首工(清里町)の整備について、本年度に事業完了の予定であることから、土地改良法第96条の4による緑ダム及び清泉頭首工の管理に関する条例の制定

【大空町日常生活用具給付等事業に関する条例の一部改正条例】

障害者自立支援法の施行と老人医療の財源移譲等による制度改正に伴う条例の一部改正  
【大空町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正条例の制定】  
障害者自立支援法の施

行等による制度改正に伴う条例の一部改正

【大空町老人医療費の助成に関する条例の一部改正条例の制定】

医療保険制度の改正による70歳以上の一定所得のある方の負担割合の変更に伴う条例の一部改正



【大空町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正条例の制定】  
老人保健法の改正による老人保健医療の一部負

担金の変更に伴う条例の一部改正

【大空町国民健康保険条例の一部改正条例の制定】

少子化対策による出産費用の低減と安心して出産できる環境整備等に伴う条例の一部改正



【大空町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正条例の制定】  
単身者・高齢者世帯等からの要望による10リットル有料ごみ袋の追加に伴う条例の一部改正  
【大空町都市公園条例の

一部を改正条例の制定】  
女満別トマップ川公園の一部供用開始に伴う条例の一部改正

【大空町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更】

自動対外式除細動器(AED)導入事業を新たに追加することに伴う計画の一部変更



### 予算案件

【平成18年度大空町一般会計補正予算(第3号)】  
歳入歳出予算にそれぞれ2,819万円を追加し、総額が74億8,02

7万円となりました。

▼歳入の主なものとして、

農業基盤整備事業分担金 △3,471万円

障害者福祉負担金

539万円

合併推進体制整備費補助金 227万円

障害者福祉費補助金

△407万円

身体障害者福祉費負担金 272万円

障害者福祉費補助金

△192万円

財政調整基金繰入金

△303万円

前年度国民健康保険・老人保健・介護保険事業等特別会計繰入金返還金 2,987万円

持続的農業・農村づくり促進特別対策事業推進交付金

1,735万円

道道福住女満別線支障物件補償費

353万円

備荒資金組合災害支消金 676万円

▼歳入の主なものとして、

総合計画策定事業

227万円

社会福祉協議会補助金

195万円

心身障害者福祉事業

△141万円

障害者支援費事業

△4,436万円

身体障害者更正医療給付事業 △156万円

障害者自立支援事業

5,196万円

農業情報システム管理運営費 353万円

町営牧野管理費

126万円

町道維持補修工事

558万円

河川復旧工事

117万円

### 質疑

◆福祉バス運行事業（修繕料27万円）

森田議員 先日、福祉バスが故障し、もう1台の福祉バスが代替運行を行ったと伺っているが、福祉バスそのものが老朽化してきた中、計画的な部品交換や修繕が必要ではないのか。

福祉課長 今回、上川町にてエアーパープが破損し走行不能となったものである。経年劣化による破損等が想定される箇所にあつては適

宜対応等を行っているが、途中で走行不能とならぬよう今後とも事前の修繕に努めたい。

【平成18年度大空町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出予算にそれぞれ9,540万円を追加し、総額が11億4,030万円となりました。

▼歳入の主なものとして、

保険財政共同安定化事業交付金

7,033万円

一般会計繰入金

137万円

前年度繰越金

2,218万円

▼歳入の主なものとして、

出生育児一時金

205万円

保険財政共同安定化事業拠出金

7,033万円

国民健康保険基金積立金

1,574万円

前年度国庫支出金等返還金

728万円

【平成18年度大空町老人保健特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算にそれぞれ2,205万円を追加し、総額が12億4,438万円となりました。

▼歳入の主なものとして、

現年度医療費交付金

△2,040万円

過年度医療費負担金

252万円

前年度繰越金

3,897万円

▼歳入の主なものとして、

前年度医療費交付金等返還金

2,205万円

【平成18年度大空町介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）】

計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ7万円を追加し、総額が1,584万円となりました。

▼歳入の主なものとして、

前年度繰越金

7万円

▼歳入の主なものとして、

居宅介護支援事業

7万円

平成17年度における「東藻琴村」「女満別町」の一般及び特別会計の歳入歳出打切決算並びに「大空町」の一般及び特別会計の歳入歳出決算に関する認定について、『決算審査特別委員会』

（後藤議長・平田議会選出監査委員を除く16名）

### 平成17年度各会計決算審査

委員 長 坂本 一光

副委員長 深川 昇

委員 近藤 哲雄

松田 信行

齋藤 宏司

植田 泰弘

森田 暢明

松岡 克美

元木 良一

勝田 鉄城

小島 一弘

豊島 義秋

田中 勝吉

樫原 達也

森 進

厚海 六郎

### お願い

案の宛の事務局長及び副事務局長宛の公文書については、公務等の日程調整が必要となりますので、必ず議事事務局まで「持参」か「郵送」でお届けをお願いします。

### 送り先

☎099-2392

大空町女満別西3条

4丁目1番1号

大空町議会議長 宛

# 決算審査特別委員会(決算審議)

第2回定例会で「決算審査特別委員会」に付託・審査された平成17年度の「東藻琴村・女満別町」及び「大空町」の一般会計・特別会計の歳入歳出決算に関する概要は次のとおりです。

第2回定例会で「決算審査特別委員会(委員長・坂本一光)」に付託・審査された平成17年度の「東藻琴村・女満別町」及び「大空町」の一般会計・特別会計の歳入歳出決算について、10月18日に同特別委員会が開かれ、決算審査が行われました。坂本委員長は審査に先立ち、「本特別委員会は、議事が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査すると共に、その行政効果を測定し評価する極めて重要な意味があり、次年度の予算編成や行政執行に生かされる



よう審査を進めたい。」と挨拶された後、旧東藻琴村一般会計から順に審査が進められました。

合併効果を最大限に生かした効率的・計画的な行財政の運営に期待!

平成17年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、国内における経済情勢等が緩やかに回復基調にあるとされている中、道内経済情勢等は依然として厳しく深刻であり、本町において、町税など自主財源の一層の確保が課

題となっております。これらのことから、合併後の大空町においても、引き続き三位一体改革等による様々な制度の見直しに伴う影響等を考慮した効率的・計画的な行財政の運営が期待される所です。

## 監査委員の決算審査意見書(要約)



佐々木代表監査委員

(1)平成17年度東藻琴村一般会計・特別会計決算  
平成18年3月31日付  
大空町が誕生した  
ことに伴い、合併前の

平成17年4月1日～平成18年3月30日までの打切決算を審査することとなったため、前年度実績等の詳細な比較分析は行えず、平成17年度各会計の決算書に記載された計数及び各調査等について関係法令に準拠して適正に処理されているか、目的に沿って正確に執行されているかについての検証を中心として審査・照会した結果、「誤りのないもの」と認められる。

(2)平成17年度女満別町一般会計・特別会計決算  
平成18年3月31日付  
大空町が誕生した  
ことに伴い、合併前の  
平成17年4月1日～平成18年3月30日までの打切決算を審査することとなったため、前年度実績等の詳細な比較分析は行えず、平成17年度各会計に記載された計数及び各調査等について関係法令に準拠して適正に処理されているか、目的に沿って正確に執行されているかについての検証を中心に審査・照会した結果、「誤りのないもの」と認められる。

(3)平成17年度大空町一般会計・特別会計決算  
平成18年3月31日付  
大空町が誕生した  
ことに伴い、旧東藻琴村・旧女満別町から引き継がれた合併日の暫定予算の決算を審査することとなったため、前年度実績等の詳細な比較分析は行えず、平成17年度各会計に記載された計数及び各調査

等について関係法令に準拠して適正に処理されているか、目的に沿って正確に執行されているかについての検証を中心に審査・照合した結果、「誤りのないもの」と認められる。

町税、保険税及び使用料等については、日頃から収納向上に努力されているが、滞納者の固定化傾向が強まっております。町税等収納率向上対策推進委員会の機能を最大限に活用し一層の工夫と努力が望まれる。

法令に基づいた不納欠損処理、納税者等に対する不公平感をなくすためにも、悪質な滞納者に対する法的措置等の毅然とした対応のほか、次の事項について検討していく必要があると考える。

① 遊休施設及び現有施設の有効活用について  
 ② 町営牧野のあり方について  
 ③ 土地開発基金と土地開発公社のあり方について

## 平成17年度 大空町(旧東藻琴村・旧女満別町の各会計決算を含む) 一般会計及び8特別会計決算額及び特別委員会の審査(認定)状況

会計名	歳入(A)	対前年度比較	歳出(B)	対前年度比較	収支差額(A-B)	審査状況	
一般会計	86億6,116万円	-	84億1,081万円	-	2億5,035万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業勘定	10億3,871万円	-	10億1,653万円	-	2,218万円	全員賛成
	国民健康保険直営診療施設勘定	1億9,599万円	-	1億8,917万円	-	682万円	全員賛成
	老人保健	12億1,157万円	-	11億7,170万円	-	3,987万円	全員賛成
	介護保険事業勘定	4億8,716万円	-	4億6,651万円	-	2,065万円	全員賛成
	介護サービス事業勘定	939万円	-	751万円	-	188万円	全員賛成
	簡易水道事業	5億4,964万円	-	5億2,961万円	-	2,003万円	全員賛成
	下水道事業	4億3,399万円	-	4億2,045万円	-	1,354万円	全員賛成
	個別排水処理事業	5,919万円	-	5,907万円	-	12万円	全員賛成
合計	126億4,679万円	-	122億7,135万円	-	37億5,445万円		

※平成18年3月31日付けの合併に伴う当初決算等のため、対前年度比較は実施されていません。  
 ※その他平成17年度各会計の決算の状況等は、広報おぞら11月号をご覧ください。

### その他議会活動の状況等

【女満別空港消火救難総合訓練見学会】  
 10月17日、警察、消防、自衛隊、赤十字病院などの関係機関が参加して行われた女満別空港消火救難総合訓練の様子を見学しました。



【秋の輸送繁忙期交通安全街頭啓発】  
 10月18日、秋の農産物収穫等の輸送繁忙期を迎え、交通安全の街頭啓発に参加しました。



【議会行政視察来町対応】  
 10月2日、姉妹都市の稲城市議会公明党(佐脇ひろし代表ほか3名)が、農業後継者の育成、議事堂文化ホールの概要等に関する行政視察のため来町されました。  
 10月31日、本別町議会産業厚生常任委員会(方川英一委員長ほか8名)が、道の駅「メルヘンカルチャーセンター」、新規就農施設等に関する行政視察のため来町されました。

【北網ブロック町議会議員研修会】  
 10月24日、清水町において、北網ブロック町議会議員研修会が開催されました。  
 当日は、講師の北海道町村議会議長会事務局長 勢旗了三氏から『議会制度はどう変わるのか』地方自治法の改正とその狙い』と題して講演が行われました。



# ● 町政を問う (一般質問4名) ●

平成18年9月の第2回定例町議会では、4名の議員から10項目についての質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨は次のとおりです。  
※質疑の詳細等は、両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

## 農政について

坂本 一光 議員



### 農業関係団体の指導・助言と情報の共有は

議員 麦・甜菜・大豆・でん粉用馬鈴薯の4品目は、政府管掌作物として一定水準の価格が保障され今日に至っているが、品目横断的所得安定対策の法律の制定に伴い平成19年産より品目横断的に国が定める認定農業者に対し、農産物価格とは別に直接支払いによって一定の所得を保障する制度に変わるとされている。

農業経営上の具体的な方策が決定していない部分もあり、多くの農業者が不安を抱えている中、

農業関係団体の行政、農業協同組合、農業委員会などはどのような情報の収集と連携によって、農業者への情報提供や指導・助言を行っているのか。

また、農業関係団体の各事務所を統合し、ワンフロア化して業務を行う仕組みづくりを検討することはできないか。

### 地域の担い手確保が喫緊の課題

町長 昨年10月の経営所得安定対策大綱に基づき、品目横断的経営安定対策などを盛り込んだ担い手経営安定新法が成立した。一定規模以上の担い手を対象に所得を保障する制度という従来の方向が大きく転換する内容等となっているが、現段階では未確定な部分も数多くあるのが現状である。町の対応としては、認定

農業者への誘導を図る観点から、いかにして地域の担い手となる農業者を確保していくのかを喫緊の課題として事務を進めている。

これまで、5年に1度の更新時期を迎える認定農業者への指導等や認定農業者に該当すると思われる方々の新規拾い出しなど、農業協同組合や農業委員会と連携しながら担い手育成確保のフォローアップシートを作成し、進行・管理を行っていると共に、昨年の12月には近隣7市町などで「斜網・美津地域担い手育成総合支援協議会」が設立され、新制度への対応策などの情報交換等も行っているところである。

また、農業関係団体の事務所統合については、各々が別の組織であり、指揮・監督・命令系統や

各々の上部機関等との関係があるなど、ワンフロア化することで本当に機能するのかどうか多くの課題等もあると思われる。今後ともお互いの情報をいかに共有するかの視点に立った農政を推進していきたい。

### 個々の不安等の解消を

議員 一般農業従事者にはなかなか理解することが難しい内容であり、個々の不安や心配な点などが払拭できていないというのが現状ではないか。少しでも早く不安や心配な点を取り除き解消していくためにも、行政が中心となって農業関係団体との連携を密にした指導体制づくりに取組む必要があるのではないか。

また、JAオホーツク、JA女満別、JA東藻琴の3農業協同組合の合併協議における組合員向け中間報告書の中には、行政との調整が必要であるが、「農業関係養成機関等を含めた組合員の営業に関する業務を一箇所に

### 十分に連携を取りながら対応

町長 国の方針等が確定しない限りにおいては、農業者の方々に対し何回どのような形で説明いたしても不安や心配等は拭き切れないものと思うところであるが、今後とも関係機関と十分な連携を取りながら、個別の相談や対応等を進めたいと考えている。

また、ワンフロア化については、特定の部署だ



# 公債費比率と財政再建と 対策について

深川 昇 議員



## 今後の 財政安定化対策は

議員 本町の公債費比率は、22・7%となっており、一般単独事業等の起債が厳しく制限される25%に近づいている。このことは、両地域に計画されている事業が遅れるだけではなく、できなくなる可能性や危険性も考えられるが、今後の財政安定化に向けた対策について伺う。

方債の発行が従来の許可制から協議性に移行したことに伴い、起債制限比率に代わり地方債制限に用いる指数として使用され、町全体の実質的な後年度負担状況を表すものである。実質公債費比率が18%を超えると、従来同様に知事許可を得る必要性があり、さらに25%を超えると、一定の起債発行が制限されることとなっている。

本町の22・7%という数値は、網走支庁管内19市町村中5番目に高い数値となっており、過去の事業実績等により一般会計における元利償還金や他会計に対する繰出金、債務負担行為などが多額に上っていることが主な要因であること分析している。

今後の対策については、土地改良事業等が本年度から新たな借入金の償還が始まったものなどもあるが、住民生活を考えた中で、過疎債や合併特例債等の財政措置のある有利な起債を活用することによって、財政計画に基づいた財政運営をしていかなければならないと考えている。

## 町内イベントの 今後の実施について

議員 町内で開催される多種多様の行事については、両地域にて同じような内容で開催されているものが見受けられる。今後、どのような形で整理・統合を考えているのか。

別の方から具体的な話が寄せられていない状況であり、今後、内容等について確認していきたい。

## 団体の意向等を尊重

町長 各種行事のうち、団体が主体的に行っているものについては、先ずは関係する団体の意向等を十分尊重しなければならぬ。仮に、将来的に統一開催が必要であるという観点であれば、課題や障害の解決に向けて協議を進めることや、目標年次を定めながら共同開催に向けての取組みを進めていくことも必要ではないかと考えている。

町長 関係する団体の協議等に町としても積極的に関わりながら、課題解決に向けて一緒に取り組んでいきたいと考えている。



町長 町が主体的に行っているものについては、基本的に統一的に開催していきたいという考え方を持っていて取り進めているが、開催場所や参加者の移送



## 財政計画に基づいた 財政運営



## 財政状況の見通しは

**議員** 多くの町民の方々は、新聞報道等などの媒体を通じて色々な情報を捉えらるることが多い。先の実質公債費比率に関する記事を見て本町の財政状況に不安感を持たれている方もいるのではないかと考えているが、今後の見通しはどのようなか。

### 町の置かれて 現状を伝えたい

**町長** 最近では、夕張市の財政破綻等に関する記事などが連日報道されていることから、本町の財政はどのようなかという不安を抱く方もおられるのではないかと考える。先の町広報の中で、「合併」というのは、行政効率を高めるため、行政効率を高めるための有効な手段であり、合併したことで財政的に楽になるということではない」ということについて触れているが、今後予定している各地域での懇談会等において、町民の方々に対し町の置

かれてる現状を伝えていきたいと考えている。

## 合併特例債の活用は

**議員** この自治体も大変厳しい状況であるが、その中でも合併をするという見込みが見えてくると考えている町民の方が多いのではないかとと思われる。

今後、合併特例債等の有利な起債の活用はどのように考えているのか。

### 有効な時期に 活用したい

**町長** 厳しい現実を町民の方々に伝えていくと同時に、新町への夢と希望をもっとだけけるようなまちづくりに努力していかなければならないことも十分承知している。合併特例債については、本年度は光ケーブル埋設事業に活用したところであるが、今後の建設計画や総合計画の実施に当たって、有効な時期に活用していくなど計画的な財政運営を進めていきたいと考えている。

## 両地域の公平性について

### 現時点での問題は

**議員** 役場と総合支所における職員数等のバランスについては現在、色々と調整過程にあるものと考えているが、現時点での問題等を含めどのように考えているのか。

### 行政需要等に対応した 組織機構を検討

**町長** 役場においては、女満別地域の総合行政及び町全体の施策調整などの総合的な管理事務の役割、総合支所においては、管理部門を除く東藻琴地域の総合行政の役割として分担をし、町長部局では役場に9課、総合支所に5課の組織体制として人員配置を行っている。合併から6ヶ月経過したが、当初想定されなかったことなどを含め、今後も地域間の格差が生じないよう十分配慮しながら、その時々での行政需要等に対応した組織機構を検討していきたいと考えている。



**議員** 東藻琴地区の住民は、役場も総合支所もほとんど変わらない機能で運営されていると理解している中、総合支所の待ち時間が多くなった、職員が少なくなったという意見を聞いていますが、町長には問題点等の指摘が寄せられているのか。

**町長** 実際には、総合支所の職員が極端に少なくなつたのではないかと、いうような意見をお聞きしている。東藻琴地区から差引き18名の職員が減少しているが、組織機構の総合的なバランスを考えながら人員配置を行っ

元女満別町議会議長  
大空町名誉町民

## 金子 勇吉氏が逝去

～しめやかに大空町葬が執行される～

去る11月18日、大空町名誉町民で元女満別町議会議長の金子勇吉氏が、病気療養なされていた網走中央病院にて逝去されました。85歳でした。

故 金子勇吉氏は、昭和34年から58年までの6期24年に亘り、当時の女満別町議会議員として、特に、昭和50年から54年まで副議長、昭和54年から58年まで議長として町政の発展と議会活動に努められました。

また、農業協同組合理事、文化連盟会長、社会福祉協議会会長など多数の公職を務められ、地方自治の発展や教育振興、社会貢献の事績に対し数々の表彰を受章なされたほか、平成5年には「勲五等瑞宝章」を受勲、平成12年には女満別町名誉町民となられ、合併後の大空町名誉町民として今日に至っております。

11月22日、大空町葬が執り行われ、町内外から多数の参会者が故人を偲びご冥福をお祈りいたしました。



ている。現在、業務の中で大きな支障が出ているというような報告は寄せられていないが、今後も窓口等に寄せられるご意見を真摯に受け止め、適宜検証のうえ対処していきたいと考えている。

# 女満別地区の歩道の

## 舗装について

榎原達也議員



### 町内の歩道整備は

議員 女満別地区には、都市公園や公営住宅が立派に整備されているが、歩道の舗装については、20年以上も手が付けられていない箇所のほか上下水道工事などによって相当傷んでいる状況である。もう少し町内のインフラ整備に投資しても良いのではないのか。

### 順次整備に努力

町長 女満別地区の歩道延長は33・18km、舗装完了は25・33kmで舗装率76%。東藻琴地区の歩道

延長は16・95km、舗装率100%という状況である。これは、過去の道路台帳への登載の考え方に相違があったものと考えられるが、市街地区の歩道については、道幅も狭く未舗装の箇所も多く、地盤の悪化や上下水道工事の掘り起こしなどによる凹凸が見受けられ、必ずしも安全で快適な交通環境になっていないと認識している。

今後、新総合計画などの中で、総合的に判断して順次整備に努めていきたいと考えている。

### 早急な整備を

議員 最近、高齢者の方で電動式の車椅子や電動カーに乗られている様子を見かけるようになったが、ほとんど歩道を通らず車道を通られてい



### 優先順位により推進

町長 子供たちや高齢者、障がいを持つ方々に對する歩行環境が十分でない箇所が随所に存在していることも認識している。新総合計画の中で、優先順位を持って取り進めたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

## 定住対策について

### 空港関連歳入の住民への還元は

議員 本町は、女満別空港を有していることから、固定資産税や交付金等の歳入があるが、その一部を町の住民になった人たちへ直接還元してみたい。

### 移住・定住対策に結びつく取組みの検討

町長 女満別空港に係る平成18年度歳入予算は、固定資産税約8千万円、国有資産等所在市町村交付金約4千9百万円、航空機燃料譲与税約3千3百万円の合計約1億6千2百万円の税収であり、小規模な町にとつて貴重な自主財源となっている。航空燃料譲与税は法律により、空港所在自治体における騒音対策や関係施設の整備など使途が限られていることから定住対策等に直接使用することはできないとされている。ある市町村では住民の方々が納められた

多少のPRに使ってみることも考えられないか。

税金がどのように使われているのかを明確にする観点から、税収の何%かを一定の事業に充当する施策を展開している事例があり、本町の移住・定住対策に結びつくような取組みができるのかどうか検討していきたい。

議員 団塊の世代の方々が定年を迎え、新たな移住先を探している。町内に住宅を新築してもいざいざと考えると、固定資産税等の収入のほか、地元建築業者などへ効果が波及していくことになるので、



## リサイクルセンターについて

### 資源ゴミ置き場の拡張は

議員 女満別地区リサイクルセンター横の資源ゴミ置き場は、日曜の午後になると満杯になってしまつ状況であるが、施設をもつ少し大きくすることはできないのか。

### 事業者の方々への啓発

町長 平成11年4月に開設したリサイクルセンターの横の資源物置き場は、事情等があつて決められた曜日や指定場所に資源物を出せない町民の方々の便宜を図り、土・

# 「いじめ」問題等と 教育現場の対応について

小島 一 弘 議員



日・祝日及び平日夜間などの施設が閉鎖されている時間帯に利用いただくことを目的として、平成12年に30㎡の小屋を設置したものである。基本的には、個人の方々の資源物の受入れを予定しているが、事業者の方々の資源物も多く持ち込まれている状況と伺っており、事業者の方々への平日の施設への搬入などについてお願いをしていくことにより解決をしたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

## いじめや不登校の問題と 教育現場の対応は

議員 教育委員会の果たす役割が極めて重く、町内の小学校にて不登校の事例が発生しているとの噂を聞いています。いじめや不登校の問題など町内の小・中学校における実態把握等については十分に行われているのか。

## 各学校との連携を 密に課題に

教育委員長 いじめ、不登校等の問題については、大変デリケートな問題を含んでおり、個人情報保護に十分配慮した対応が肝要である。

日頃の教育活動を通じ、各学校長を中心に教職員が一丸となつて心の通い合う指導と対応を行うことが大切であると認識している。

いじめ問題に関しては、学校の内外を問わず、自分より弱い者に対して一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じるものと定義されている。教育委員会としては、いかなる事情があろうともいじめを受けた被害者の児童・生徒の心情と立場にたつて、加害者の児童・生徒がなぜそのような行為に至ったのかを十分に把握し、毅然とした態度で指導等を行うよう各学校へ指導しているところである。

いじめが発生した場合には、学校内に組織されている指導委員会が中心

となつて学校全体の指導と徹底の体制強化のほか、保護者・PTA等の連携・協力を含めた総合的な対策に取り組んでいるところである。

また、不登校問題に関しては、何らかの心理的・身体的・社会的な要因によつて児童・生徒が登校しない、または、登校したくてもできない状態にあり、年間30日以上欠席者のうち、病気や経済的理由を除いたものと定義されている。

学校においては、保護者との連携して要因の確かな把握や対策に取り組んでおり、教育委員会としても各学校と連携をしながら課題への対応を講じることとしている。

教育長 町内におけるいじめ、不登校等の問題について、各学校に調査

をした結果、いじめの事例はないが、嫌がらせ的・いたづらのな事象が見受けられるとの報告がある。また、不登校の事例は、現在のところ小学校において不登校の実態はないが、不登校気味の児童が見受けられるとの報告がある。

教育委員会としては、町内の各園・学校から提出されている学校経営報告の中で児童・生徒の様子を適宜報告を受けていると共に、園長・校長会議の中で情報等を把握し、それぞれが持ち帰って指導徹底する仕組みづくりをしている。

## 定義問題ではなく 基本姿勢は

議員 いじめや不登校等の問題が起きた時に、文部科学省が定める基準上の問題として考えるのではなく、教育委員会として、大空町の未来を託す存在である子供たちを預かる教育現場についてどのように対応し、それらの問題等に取組むのかという基本姿勢を確認したい。

一番に対策をしなければならぬのは、いじめ等によつて傷を受けたり、被害的な状況が生じている子供たちを中心に考え



ていかなければならない  
といふことである。校長  
からの報告だけで良いの  
か。当該担任の先生や保  
護者の方からも話や意見  
等を聞かなければならな  
いのではないのか。

### 学校への指導・ 助言等を徹底する

教育長 今回の一般質  
問を踏まえ、再度、学校に  
確認等を行った結果、現  
時点では、いじめや不登  
校に該当する児童・生徒  
はいないとの報告を受け  
ている。しかし、嫌がらせ  
等を受けている子供や断  
続的に欠席している子供  
が見受けられることから  
校長を通じて指導等を行  
っているところである。

教育委員会としては、  
随時指導・助言は行うが、  
学校教育法の規定を踏ま  
え、各学校の自立性・主  
体性と学校経営者として  
の校長の考え方を尊重し  
ながら対応している。

### 公正な判断を持って 対応を

議員 現実的な問題と  
して、いじめや不登校等

の問題を抱える子供と親  
があられ、実際にその  
方々から相談を受けてい  
るところである。

教育委員会は、教職員  
の処遇等に関する対応を  
取扱う機関であるので、  
今後公正な判断を持つ  
て対応してもらいたい。  
また、まちづくりの基本  
は「人づくり」であり、  
大空町の将来を託す観点  
から、町長はこれらの問  
題等に対しどのような考  
えているのか。

### 正確な情報把握に 努力する

教育長 教育委員会  
では、各学校長から提出さ  
れた報告書に基づき、教  
育委員会議を開催して  
様々な観点から判断を行  
っている。各学校では、  
それぞれ正確な情報の把  
握に努力していただいで  
いる。教育現場からの正  
確な情報に基づく指導や  
対応が必要との観点から  
学校長の報告書を重視し  
ているところであり、ご  
理解をいただきたい。

町長 昔、私の通って

いた学校の学級であつた  
いじめ問題で、当時の担  
任の先生がクラスの子  
全員を残し、どうしたら  
新しい学級を作れるか泣  
きながら話をされていた  
ことを思い出しながら議  
論をお聞きしたところ  
である。議員も教育委員  
会も、子供たちのことを一  
番に考えて議論をされて  
いるものと思つてあり、  
子供たちを中心にいた  
議論であれば、色々な行  
き違いも解決されるもの  
と考えている。非常に難  
しい問題であるが、子供  
たちにとつてどのような  
解決策が良いのかとい  
うことを考えながら今後  
も対応していきたい。

議員 現実的に不登校  
の原因の一つと想定され  
る教師による体罰は存在  
していないのか。学校長  
からのそのような報告は  
なされていないのか。  
この問題については、  
個人的にも今後、別な場  
所で色々と調査したいと  
考えている。

教育長 町内において、

体罰が全く発生してい  
ないということは一概  
に否定できないが、現  
段階では、不登校気味  
となつている子供と教  
師による体罰との関連  
性はないものと判断し  
ている。

不登校気味の児童・生  
徒にあつては、学校に  
登校しても教室に入れ  
ないというような事態  
もあることから、各学  
校において適応指導教  
室というよう形で十  
分な対応を行っている  
ところであるので、ご  
理解をいただきたい。

## 〈移住促進〉と定住対策について

### 情報発信と受入れ 態勢の整備は

いるのか。

議員 本町における滞  
在型交流人口の増加対策  
については、北海道によ

行政のみならず受け皿の  
総合的な組織化を検討

る「北の大地への移住促  
進事業（＝首都圏の退職  
者等を対象に本道への移  
住促進を図る取組み）」  
と連携を密に進めなけれ  
ばならないと考えるが、  
現時点において、町独自  
の情報発信と体験的な季  
節移住等の受入れ態勢等  
の整備は具体的に持って

町長 本事業には、全  
道87市町村、網走支庁  
管内12市町村が登録さ  
れている。現在まで、  
3件の問合せがあり、  
㈱JTB北海道が推進  
している「北海道お試  
し暮らし事業」を通じ  
て、9月11日～25日ま  
での2週間、埼玉県か  
ら1名の参加者があつ

## 佐呂間町議会へ 義援金を贈呈

～大空町議会議員会～

去る11月7日に発生した佐呂間町若佐地区  
における竜巻災害は、距離約1km、幅最大200m  
の細長い帯状に死者9名、負傷者26名、建物の  
全半壊等62棟などの甚大な被害をもたらした。同  
町に災害救助法が適用される結果となりました。

大空町議会議員会（小島一弘会長）では、この  
竜巻災害の少しでも早い復興・復旧を願い、ご  
遺族への弔意と被災者の方々へのお見舞いと  
して、11月20日、佐呂間町議会（鈴木 洋議長）  
に対し10万円の義援金をお渡ししました。



たところである。地域の活性化を図っていくためには、交流人口の方々の移住や定住を目標とした取組みを進めたいが、行政だけで行っていくことにも限界があり、町内外を含めた受け皿を総合的に検討していくための組織化を推進したいと考えている。

議員 お試し移住的な受け皿の一つとして、遊

## 財政健全化への見通しと基本的な考え方について

### 合併特例債の活用は

議員 合併の優遇措置の一つである合併特例債について、どのような考え方で活用するのか。

### 事業の必要性を十分検討する

町長 本町における合併特例債の借入可能額は、合併時の財政規模、人口等を積み上げた結果、ハード事業においては38億

休化している職員住宅等の活用は考えられないか。

町長 現在空き家の職員住宅2戸について、3ヶ月以内の移住体験希望者用に確保しているところである。これからの冬の厳しい季節の体感を含めて、今後とも町独自のPRを進めながら一組でも入居いただけるよう積極的に取組んでいきたい。

円、ソフト事業においては9・6億円と算出されている。平成18年度にあつては、役場本庁舎と総合支所間のケーブル敷設工事に対し、合併特例債を活用しているところであるが、今後も新町建設計画に基づくもの、両地域の一体感を出すものや地域格差を埋めていくものなどを中心に事業の必要性を十分検討しながら活用を図っていききたいと考えている。

## 一回メモ

### 〔出資法と利息制限法〕

貸金業者の上限金利を定める法律には、「利息制限法」と「出資法」があり、原則として、利息制限法が適用されるが、「みなし弁済（上限を超えた支払利息について、債務者の自由意志で支払ったと認められる場合）」という利息制限法の例外規定を満たすと出資法の上限金利を適用することができることとされている。なお、出資法の上限金利を超えた利息を取ると法律的に罰せられることになっている。

融資金額	出資法の金利	利息制限法の金利（ ）内は違約金利
10万円未満	29.20%	20%（29.20%）
10万円超～100万円未満		18%（26.28%）
100万円超		15%（21.90%）

政府は現在、出資法の上限金利（年率29.2%）を公布から3年後に利息制限法（年率20.0%）の水準に引き下げ上限金利の一本化を目指すとしている。

### 〔起債制限比率〕

地方自治体における「公債費」による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、「地方債」の許可の制限に用いられており、20%以上の団体に対しては、原則として、一般単独事業などのために地方債の発行が国により制限され、30%以上になるとさらに厳しく制限される。

- 公債費 借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計である借金
- 地方債 道路や公園、公営住宅などの施設整備に必要な資金を長期にわたり国や金融機関から借り入れるもの

### 〔合併特例債〕

合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く10ヶ年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債のことをいう。

合併特例債によって充当できるのは対象事業費のおおむね95%で、さらにその元利償還金の70%が普通交付税によって措置される。

この合併特例債に該当する事業としては、次のような事項があげられる。

- ①合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業
- ②合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業
- ③合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の総合整備事業
- ④合併市町村における地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域であった区域における地域振興等のために設けられる基金（合併市町村振興基金）の積み立て

# 臨時会の議案と質疑

## 第5回臨時会

### 大雨災害復旧関連の補正予算を承認

第5回臨時会は、10月18日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

### 予算案件

〔平成18年度大空町一般会計補正予算(第4号)〕

歳入歳出予算にそれぞれ1,409万円を追加し、総額が74億9,436万円となりました。

▼歳入の主なものとして、上東・西倉54号線道路整備事業債

1,330万円  
前年度繰越金 79万円  
▼歳出の主なものとして、上東・西倉54号線道路改良舗装工事

1,409万円  
〔平成18年度大空町一般会計補正予算(第5号)〕

歳入歳出予算にそれぞれ4,658万円を追加し、総額が75億4,094万円となりました。

▼歳入の主なものとして、河川災害復旧費補助金

1,145万円  
備荒資金組合災害支消金 3,291万円  
18年発生災害公共土木施設復旧事業債 280万円

▼歳出の主なものとして、

18年発生災害農業用施設復旧費 245万円  
18年発生災害林業施設復旧費 30万円  
18年発生災害道路橋梁復旧費

23,000万円  
18年発生災害河川復旧費 20,023万円



18年発生災害社会教育施設復旧費 60万円

## 第6回臨時会

### 大空町葬関連の補正予算を承認

第6回臨時会は、11月19日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

### 一般案件

〔大空町葬の執行〕

11月18日に逝去された名誉町民(元 女満別町議会議員)金子勇吉氏の町葬の執行に同意しました。

### 予算案件

〔平成18年度大空町一般会計補正予算(第6号)〕

歳入歳出予算にそれぞれ350万円を追加し、総額が75億4,444万円となりました。

▼歳入として、前年度繰越金 350万円

▼歳出として、町葬費 350万円

## ぎかい Q&A

### 議会の役割

大空町では、まちづくりや福祉、教育、道路、下水道など住民生活に深くかかわる仕事をしています。

これらの仕事(町政)には、町民の皆さんが自分たちで考え、話し合い、決めたことを実行することが大切なことですが、皆さんが一堂に会して町政の運営について話し合うことも困難ですので、代表として町議会議員や町長を選挙によって選び、町政の運営を委ねています。

町議会は、町民の皆さんを代表する議員の合議によって、町政の方針を決定したり、町政が適正に行われているかチェックしたりする機関で「議決機関」といいます。また、町議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが町長で、町長をはじめ教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員などを「執行機関」といいます。

町議会と町長は、町政を支える両輪として独立・対等の立場に立ち、互いを尊重し、論議し合いながら住みよい大空町をつくるために日々努力をしています。

# 議会・委員会活動レポート

総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や議会広報編集特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。※主な内容をお知らせします。

## 総務常任委員会

- (1) 第5回委員会(9/13)
- ・総合計画の策定について
- ・町有土地利用計画について
- (2) 行政視察(11/13～16)

●総務常任委員会が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。

- 〔兵庫県篠山市〕
- ①合併後の篠山市のまちづくりについて
- ②篠山市自治基本条例について
- 〔香川県さぬき市〕
- ①さぬき市まちづくり基本条例について
- 〔香川県善通寺市〕



- ①善通寺市自治基本条例について
- ②行政改革の取組み状況と善通寺市総合株式会社概要等について

## 厚生文教常任委員会

- (1) 第5回委員会(8/17)
- ・特別養護老人ホームの増床について
- (2) 第6回委員会(9/11)
- ・地域生活支援事業について
- ・老人医療費の改正について
- (3) 第7回委員会(9/26)
- ・要望意見書について
- (4) 行政視察(10/3～5)

●厚生文教常任委員会が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。



- 〔東川町〕
- ①大雪地区広域連合の概要等について
- ②東川町幼保一元化施設の概要等について
- 〔長沼町〕
- ①福祉行政への取組み状況について
- 〔当別町〕
- ①地域コミュニティバス(公共交通体系実証運行事業)の取組み状況について
- ②移住促進対策の取組み状況について
- (5) 第8回委員会(11/6)
- ・いじめ・不登校等の問題について
- (6) 所管事務調査(11/24)

●厚生文教常任委員会  
が所管する課等の担当職員から、以下の案件について説明を受け調査しました。

- ①国民健康保険東藻琴診療所の現状と今後の課題等について
- ②社会福祉法人 東藻琴福祉会の概要、福寿苑の現状と今後の課題等について
- ③火葬場の現状と今後の課題等について
- (旧女満別火葬場の解体・跡地処理問題)
- ④社会福祉法人 女満別福祉会の概要、女満別ドリーム苑の現状と今後の課題等について
- ⑤リサイクルセンターの現状と今後の課題等について
- ⑥一般廃棄物最終処分場の現状と今後の課題等について
- ⑦新たな高校教育に関する指針の概要(高校再編計画)と今後の課題等について
- ⑧女満別小学校の校舎の現状と建替計画等について

## 産業建設常任委員会

- (1) 第3回委員会(9/12)
- ・国営畑地かんがい事業について
- ・大空町都市公園条例の一部改正について
- ・持続的農業・農村づくり促進特別対策事業(ハワーアップ事業)の実施について
- ・大雨による被害状況について
- (2) 第4回委員会(9/26)

●厚生文教常任委員会  
が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。

- (4) 行政視察(10/10～13)
- 厚生文教常任委員会  
が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。
- 〔熊本県小国町〕
- ①杖立温泉の活性化の取組み状況について



- ・農業における経営所得安定対策について
- ・要望意見書について
- (3) 大雨災害箇所現地調査(10/8～10)



- ① 住民主役のまちづくりの取組み状況について
- ② TMO及び中心市街地活性化事業の取組み状況について
- ③ 主な公共施設等の視察〔大分県別府市〕
- ① 安心院グリーンツーリズムの取組み状況について
- ② 民泊登録農家の視察
- ⑤ 第5回委員会(11/2)
- ・ 麦乾燥調整貯蔵施設の建設計画に関する進捗状況等について
- ・ 藻琴山温泉に関する現状と今後の見通し等について

## 要 望 意 見 書

### ①『出資法の上限金利の引き下げ等、「出資法」及び「貸金業規制法」の改正を求める』要望意見書

#### 1. 出資法の改正

- (1) 行法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。また、特例措置の設置及び施行までの経過期間の導入をしないこと。
- (2) 現行法における日賦貸金業者に対する特例金利を廃止すること。

#### 2. 貸金業規正法の改正

- (1) 現行法43条のみなし弁済規定を撤廃すること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 扇 千景 内閣総理大臣 安倍 晋三  
 法務大臣 長勢 甚遠 総務大臣 菅 義偉 金融担当大臣 山本 有二  
 経済財政政策担当大臣 大田 弘子

### ②『療養病床の廃止・削減の中止等を求める』要望意見書

#### 1. 療養病床の削減計画の中止すること。

#### 2. 地域住民が安心して暮らせるように介護保険事業計画を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 扇 千景 内閣総理大臣 安倍 晋三  
 厚生労働大臣 柳澤 伯夫

### ③『平成19年度国家予算編成における義務教育費無償及び国庫負担制度の堅持と負担率1/2復元を求める』要望意見書

#### 1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率1/2復元をすること。また、交付金化や一般財源化を行わないこと。

#### 2. 憲法及び教育基本法の理念である義務教育費の無償を実現するため、保護者負担がゼロとなるよう教育予算を拡充すること。

#### 3. 30人以下学級を早期に実現すること。

(提出先) 内閣総理大臣 安倍 晋三 財務大臣 尾身 幸次 文部科学大臣 伊吹 文明  
 総務大臣 菅 義偉

# 議会日誌

平成18年8月28日～11月27日

## 8月28日 議員協議会

女満別町交通安全防犯推進委員会総会  
大空町交通安全防犯推進委員会設立総会

## 9月 4日 第10回議会運営委員会

11日 平成18年度東藻琴地区老人福祉大会

第6回厚生文教常任委員会

第3回議会広報編集特別委員会

12日 第3回産業建設常任委員会

13日 第5回総務常任委員会

15日 平成18年度女満別地区老人福祉大会

議員協議会

17日 大空町ふれあい広場2006 in めまんべつ

19日 第4回議会広報編集特別委員会

20日 第11回議会運営委員会

26日 平成18年第2回定例会

第7回厚生文教常任委員会

第4回産業建設常任委員会

27日 平成18年第2回定例会

第1回決算審査特別委員会

第5回議会広報編集特別委員会

## 10月 2日 東京都稲城市議会会派「公明党」行政視察来町

3日～5日 厚生文教常任委員会行政視察調査(東川町他)

5日 大空町交通安全防犯推進委員会交通安全・防犯部会会議

6日 大空町の議会議員、農協役員及び農業委員等合同学習会

## 10日 第12回議会運営委員会

10日～13日 産業建設常任委員会行政視察調査

(熊本県氷川町他)

17日 平成18年度女満別空港消防救難総合訓練

18日 平成18年第5回臨時会

第2回決算審査特別委員会

平成18年度秋の交通安全運動街頭啓発

24日 平成18年度北網ブロック町議会議員研修会(小清水町)

31日 本別町議会産業厚生常任委員会行政視察来町

## 11月 2日 第5回産業建設常任委員会

3日 平成18年度大空町表彰式

6日 第8回厚生文教常任委員会

9日 第6回総務常任委員会

第6回議会広報編集特別委員会

11日 第4回東京東藻琴会(東京都)

第34回東京女満別会及び第24回企業誘致

東京協力会(東京都)

13日～16日 総務常任委員会行政視察調査

(兵庫県篠山市他)

19日 第13回議会運営委員会

平成18年第6回臨時会

22日 第50回町村議会議長会全国大会(東京都)

24日 厚生文教常任委員会所管事務調査

27日 第7回議会広報編集特別委員会

## 編集後記

低気圧の影響により10月7日から9日早朝にかけて降り続いた雨は、約200mmの降雨量となって町内各地や網走湖周辺に大変な被害をもたらしました。被害に遭われました町民の皆様は心からお見舞い申し上げます。佐呂間町若佐地区を襲った竜巻による被害も多くの死傷者が出た大惨事となりました。被害の復旧に苦勞なされている皆様の心勞を思い、ますます大変心が痛みます。一日も早い回復を心からお祈りいたします。

連日のように「いじめの問題」が報道されています。たった10数年という短い年月で自らの命を絶つに至った子供たちの気持ち、残された両親の気持ちを考えるとき、報道に接するたびにとても辛く、悲しみが込み上げてなりません。

自分のことを大好きになって、家族や友達のことを大好きになる人たちが増え、ニコニコ笑顔でいじめが減ってほしいと心から願っています。子供たちのために安全な環境をつくり、危険な目に遭わないよう防犯パトロールが行われています。小学生の子供を持つ親として関係者の方々のご努力に心から感謝いたします。家庭においても究極の安全などはないことを教え、危機に陥ったときはいかに対処するか教育していかなければならないと思うこの頃です。

## 議会の傍聴はお気軽に!

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時会は必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

●12月定例会は12月19日から開かれる予定です。